

平成23年第1回(3月)筑紫野市議会定例会 提出議案について

平成23年第1回筑紫野市議会定例会(会期3月1日~3月17日)に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
<p>人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第1項の規定に基づき、法務大臣が委嘱することとなり、同条第3項の規定により、市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民の中から、議会の意見を聞いて、候補者を推薦しなければならないこととなっております。</p> <p>現委員である行武 輝征氏が本年6月30日をもって任期満了となりますが、行武 輝征氏は、同委員を3期務められ、人格・識見ともに人権擁護委員として適任であると存じますので、引き続き委員としてご活躍いただきたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。</p>	
同意第1号	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<p>筑紫野市固定資産評価審査委員会は、地方税法第423条第1項の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格についての不服を審査決定するため設置している定数3人で構成する委員会で、市の基幹税である固定資産税の評価業務のより一層の適正・公正を期するため、中立・独立した第三者機関として設置、運営されているものです。</p> <p>この委員の任期は3年ですが、このたび現委員である米永 隆司氏が3月11日で任期満了となりますので、米永氏を再任することについて議会のご同意をいただくため、提案するものです。</p> <p>米永 隆司氏は、同委員を4期務められ、かつ市内での不動産鑑定士及び税理士の業務を通して、固定資産税関係に豊富な知識と経験をお持ちで、固定資産評価審査委員会委員として適任であると存じますので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	
同意第2号	筑紫野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<p>現委員の中島 千春氏が4月13日で任期満了となりますので、中島氏を再任することについて議</p>	

会のご同意をいただくため、提案するものです。

中島 千春氏は、同委員を2期務められ、かつ市内での税理士業務及びその経験から各種学校の講師をされるなど、固定資産税関係に豊富な知識と経験をお持ちで、固定資産評価審査委員会委員として適任であると存じますので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

同意第3号	筑紫野市教育委員会委員の任命について
--------------	---------------------------

現委員である徳永 茂樹氏が、本年3月6日をもって任期満了となりますので、その後任として古賀 勇 氏を委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

古賀 勇 氏は、平成11年から筑紫東小学校PTA会長を3年間、平成14年から筑紫野南中学校PTA会長を2年間務められ、校区のPTA活動の中核として活動をされ、また、平成20年からは、筑紫野市青少年育成市民会議幹事として、本市の青少年の健全育成活動に深くかかわっておられ、人格・識見ともに、本市教育委員会委員として適任であると存じます。

報告第1号	専決処分の承認について
--------------	--------------------

本件は、事故の賠償について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、ご承認を求めるものです。

事故の内容は、平成23年1月25日午後1時45分ごろ、筑紫野市塔原東二丁目7番先三差路においてバックする際、公用車の左サイド後方部を相手方車両の前面バンパー部に接触し、損傷させたものです。

このことによる損害賠償の額について8万6,000円で示談協議が整いましたので、平成23年2月17日付けで専決処分を行ったところです。

議案第1号	筑紫野市筑紫多目的集会施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
--------------	--

本件は、平成23年4月に施行する組織機構の見直しにより、筑紫野市筑紫多目的集会施設の管理を教育委員会事務局の所管から市長事務局の所管に移管することに伴い、処分や手続きを行う機関を変更する必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。

議案第2号	筑紫野市コミュニティ施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成23年4月に施行する組織機構の見直しにより、筑紫野市コミュニティ施設の管理を教育委員会事務局の所管から市長事務局の所管に移管することに伴い、処分や手続きを行う機関を変更する必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第3号	筑紫野市表彰条例等の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、市の事務事業から暴力団を排除するため、昨年4月に「筑紫野市暴力団排除条例」を施行、並びに昨年8月に市と筑紫野警察署との間で「筑紫野市が暴力団排除を講ずるための連携に関する協定書」を締結したところですが、この条例と協定書に実効性をもたせるために、このたび市の表彰について暴力団を表彰の対象としないことや、市の各公共施設について施設の使用を許可しないなどの条文を盛り込むため改正を行うものです。</p>	
議案第4号	筑紫野市監査委員事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成23年4月に施行する組織機構の見直しに伴い、職員の職の設置に関して例規の点検を行ったところ、筑紫野市監査委員事務局設置条例の中に改正すべき事項がありましたので、同条例の一部を改正するもので、具体的には、第3条第2項を全文改正し、局長補佐と主任主査の職を追加する改正を行うものです</p>	
議案第5号	筑紫野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成22年度人事院勧告に伴い、給料を減額する職員が部分休業を取得した場合の給与の取扱いを定めるために、条例を改正するものです。</p>	
議案第6号	筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成22年度人事院勧告に伴い、給料を減額する職員に対して、期末手当及び勤勉手当を支給するにあたっての基準日を明確にするために、条例を改正するものです。</p>	
議案第7号	筑紫野市行政財産使用料条例の制定について
<p>本件は、行政財産の目的外使用許可に伴う使用料に関する事項を定めるため、条例を制定するものです。</p>	

議案第8号	筑紫野市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する基本協定書の規定に基づき、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間、本市が筑紫地区介護認定審査会の事務局担当市となることから、本条例に平成23年度から筑紫地区介護認定審査会事業特別会計を設置することを規定するものです。</p> <p>また、平成22年度をもって老人保健事業特別会計の設置義務が終了することから、本条例第2条第4項の老人保健事業特別会計の設置の規定を削除するものです。</p>	
議案第9号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
<p>本件は、筑紫地区介護認定審査会の会長及び合議体の長並びに委員の報酬について、及び筑紫野市子ども条例第17条に基づく子どもの権利救済委員の報酬について改正を行うものです。</p>	
議案第10号	筑紫野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、筑紫地区介護認定審査会の会長及び合議体の長並びに委員に支給する費用弁償の額について規定するため、条例の一部を改正するものです。</p>	
議案第11号	市道路線の認定について
<p>路線番号9095号 下ムチカケ7号線は、天山公民館に隣接し、道路の建設工事が完了しました。</p> <p>路線番号9096号 米嚙・陣の尾3号線は、国道3号に近接する二日市北六丁目にあり、宅地開発完了に伴う道路の移管が行われました。これらの道路を道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線として認定するため、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第12号	下水道の排水協定について
<p>本件は、当市と小郡市との境界付近の公共下水道工事の施工及び維持管理等を効率的に行っていくために、それぞれの市の業務及び費用負担等を明確にするために排水協定を締結しているところですが、今回、この協定が平成23年3月31日付けで期限切れとなることから更新のため、地方自治法第244条の3第3項の規定により議会の議決を求めるものです。</p>	
議案第13号	平成22年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）について
<p>歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5,889万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ299億8,260万1千円とするものです。</p>	

【歳出予算】

国民健康保険事業特別会計繰出金 2億106万8千円

国の補正予算により交付されることとなった「きめ細かな交付金」の対象事業

総合公園遊具補修工事費 1,000万円

山家コミュニティセンター屋根防水工事費 1,440万7千円

市民図書館外壁等改修工事費 3,773万7千円 など

国の補正予算により交付されることとなった「住民生活に光をそそぐ交付金」の対象事業

地域福祉基金積立金 2,000万円

財政調整基金積立金 3億788万5千円

子ども手当 △1億5,367万4千円

筑紫駅西口土地区画整理事業費 △1億3,807万円

【歳入予算】

子ども手当国庫負担金 △1億2,045万2千円

普通交付税 7,263万1千円

「きめ細かな交付金」 3,734万6千円

「住民生活に光をそそぐ交付金」 1,184万2千円

議案第14号 平成22年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について

補正の内容は、職員の給与改定に伴う予算の補正で、給与改定により減額となった4,425万4千円を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第15号 平成22年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

補正の内容は、歳出予算では、一般被保険者療養給付費7,003万6千円や 退職被保険者等療養給付費7,890万5千円などを増額し、歳入予算では、一般会計繰入金1億3,844万2千円などを増額するものです。

このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,249万円を追加し、歳入歳出予算の総額を85億1,278万9千円とするものです。

議案第16号	平成22年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
<p>本件は、職員の給与改定に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を85億1,206万6千円とするものです。</p>	
議案第17号	平成22年度筑紫野市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>補正の内容は、歳出予算では医療給付費116万8千円などを減額し、歳入予算では、医療費交付金66万円などを減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ35万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を345万6千円とするものです。</p>	
議案第18号	平成22年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）について
<p>補正の内容は、歳出予算では奨学資金貸付金91万7千円を減額し、歳入予算では一般会計繰入金91万7千円を減額するものです。</p> <p>このため歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ91万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を606万5千円とするものです。</p>	
議案第19号	平成22年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
<p>補正の内容は、歳出予算では、居宅介護サービス給付費1億8,306万2千円の増額や介護予防サービス給付費6,121万2千円の減額など、歳入予算では、介護給付費交付金1,662万4千円の増額や第1号被保険者保険料2,252万2千円の減額などの補正を行うものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,041万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億3,009万6千円とするものです。</p>	
議案第20号	平成22年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
<p>本件は、職員の給与改定に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ95万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を48億2,914万2千円とするものです。</p>	
議案第21号	平成22年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

<p>補正の内容は、歳出予算では農業集落排水施設維持管理費の手数料500万円などを減額し、歳入予算では一般会計繰入金を598万1千円減額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ598万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億2,286万7千円とするものです。</p>	
議案第22号	平成22年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
<p>本件は、職員の給与改定に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億2,264万5千円とするものです。</p>	
議案第23号	平成22年度筑紫野市御笠財産区特別会計補正予算（第1号）について
<p>補正の内容は、歳出予算では一般会計繰出金66万1千円を増額し、歳入予算では基金繰入金を66万1千円増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,055万2千円とするものです。</p>	
議案第24号	平成22年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第3号）について
<p>補正の主な内容は、水道料金、水道利用加入金等の増、及び事業の確定による工事請負費等の減に伴うものです。</p> <p>収益的収支では、収入総額を5,790万6千円増額して18億5,023万6千円とし、支出総額を1,010万円減額して16億7,858万8千円とするもので、資本的収支では、収入総額を30万円減額して450万2千円とし、支出総額を2,074万9千円減額して6億8,238万7千円とするものです。</p>	
議案第25号	平成22年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第4号）について
<p>本件は、「筑紫野市職員の給与に関する条例」の一部改正に伴い、補正を行うものです。</p> <p>補正の内容は、給料及び手当等の減額によるもので、収益的支出では総額を125万9千円減額して16億7,732万9千円とし、資本的支出では総額を52万9千円減額して6億8,185万8千円とするものです。</p>	

議案第26号	平成22年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第3号)について
<p>補正の主な内容は、下水道使用料等の増及び事業の確定による企業債、負担金等の減に伴うものです。収益的収支では、収入総額を1,356万5千円増額して19億4,798万8千円とし、支出総額を274万4千円減額して18億7,661万8千円とするもので、資本的収支では、収入総額を2,080万円減額して10億6,099万4千円とし、支出総額を1,802万5千円減額して15億8,221万円とするものです。</p>	
議案第27号	平成22年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第4号)について
<p>本件は、「筑紫野市職員の給与に関する条例」の一部改正に伴い補正を行うものです。</p> <p>補正の内容は、給料及び手当等の減額によるもので、収益的支出では、総額を119万5千円減額して18億7,542万3千円とし、資本的支出では、総額を38万1千円減額して15億8,182万9千円とするものです。</p>	
議案第28号	平成23年度筑紫野市一般会計暫定予算について
<p>本会計は暫定予算で編成しており、歳出の人件費、扶助費、維持補修費は年間予算の約40%相当額を、物件費については年間予算の約70%相当額を、公債費は7月までに支払う予定があるものを、普通建設事業については、国・県の補助金を財源として7月までに事業着手する必要があるものを、繰出金は各特別会計の繰り入れ必要額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、歳入については、歳出に見合う額を計上しております。</p> <p>本予算は、歳入歳出総額を対前年度比40.1%減の175億8,400万円とするものです。</p>	
議案第29号	平成23年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を、対前年度比4.9%増の86億3,925万8千円とするもので、この会計は、保険給付事業が主なものです。</p>	
議案第30号	平成23年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比43.3%減の1,070万9千円とするもので、この会計は、貸付金の回収や借入金の償還が主な事業です。</p>	
議案第31号	平成23年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比4.5%増の729万6千円とするもので、この会計は、</p>	

奨学資金の貸与が主な事業です。	
議案第32号	平成23年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比7.5%増の50億8,077万2千円とするもので、この会計は、介護サービスの費用負担は1割が自己負担、9割が保険で給付されることとなっておりますので、この保険で給付する費用及びその財源を計上しております。</p>	
議案第33号	平成23年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比6.2%増の17億2,602万5千円とするもので、この会計は、医療保険制度改正に伴い、平成20年4月から後期高齢者医療事業として実施されております。</p>	
議案第34号	平成23年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を7,260万円とするもので、この会計は、「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する基本協定書」の規定に基づき、平成23年度及び平成24年度の2カ年間、本市で筑紫地区介護認定審査会事業特別会計を設置するものです。</p>	
議案第35号	平成23年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比4.1%増の2億3,838万円とするもので、この会計は、御笠、阿志岐、平等寺、吉木及び山口の5つの処理区の維持管理費用と起債の償還費用を計上しております。</p>	
議案第36号	平成23年度筑紫野市土地取得事業特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比1.2%減の6億3,049万8千円とするもので、この会計は、土地開発公社先行取得用地の市への買戻しに伴う起債の償還費用を計上するものです。</p>	
議案第37号	平成23年度筑紫野市二日市財産区特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比8.0%減の245万9千円とするもので、この会計は、湯町にある駐車場の維持管理が主な事業です。</p> <p>なお、この予算については、2月25日に開催された管理会の同意を得て提案しております。</p>	
議案第38号	平成23年度筑紫野市御笠財産区特別会計予算について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比1.7%増の1,006万3千円とするもので、この会</p>	

計は、山林育林事業の経営を主な事業としております。

なお、この予算は、2月22日に開催された管理会の同意を得て提案しております。

議案第39号 平成23年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計予算について

本件は、歳入歳出予算の総額を対前年度比118.0%増の2,781万7千円とするもので、この会計も御笠財産区と同様、山林育林事業の経営が主な事業です。

なお、この予算については、2月1日に開催された管理会の同意を得て提案しております。

議案第40号 平成23年度筑紫野市水道事業会計予算について

収益的収支予算では、収入の水道事業収益を17億9,241万1千円とし、支出の水道事業費用を17億5,604万5千円とするもので、資本的収支予算では、収入の資本的収入を2億7,460万2千円とし、支出の資本的支出を8億5,236万8千円とするものです。

なお、収益的収支において184万1千円の黒字を見込んでおります。

議案第41号 平成23年度筑紫野市下水道事業会計予算について

収益的収支予算では、収入の下水道事業収益を19億1,672万8千円とし、支出の下水道事業費用を18億8,222万5千円とするもので、資本的収支予算では、収入の資本的収入を9億6,706万4千円とし、支出の資本的支出を15億5,786万9千円とするものです。

なお、収益的収支において671万円の黒字を見込んでおります。